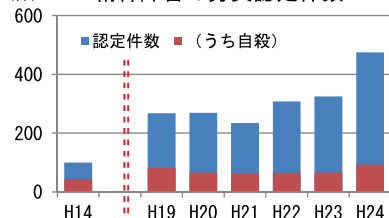


重点とする健康確保・職業性疾病対策

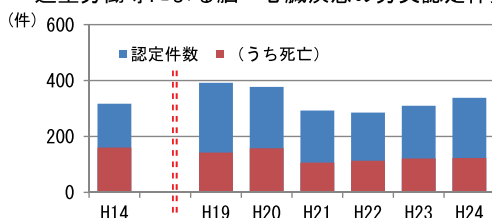
現状と課題

メンタルヘルス不調者を増やさないためには、不調者の早期発見・早期治療に加え、メンタルヘルス不調になりにくい職場環境への改善が必要です。

精神障害の労災認定件数



過重労働等による脳・心臓疾患の労災認定件数



メンタルヘルス対策

【目標】メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする

メンタルヘルス不調予防のための職場改善の取組

- ・管理監督者と労働者への教育研修・情報提供の推進
- ・パワーハラスメント対策の推進
- ・ストレスのリスクを特定、評価するリスクアセスメントのような新たな手法の検討

ストレスへの気づきと対応の促進

- ・ストレスチェック等の取組の推進
- ・事業場内での相談体制の整備

取組方策の分からない事業場への支援

- ・特に取組が進んでいない小規模事業場に対する支援の強化

職場復帰対策の促進

- ・事業場規模に応じた職場復帰支援モデルプログラムの策定・提供
- ・メンタルヘルス不調者の職場復帰支援への支援措置の検討・充実

4つのケア

セルフケア

働く人が自らのストレスに気づき、予防対処する

ラインによるケア

管理監督者が日頃の職場環境の把握改善、部下の相談対応等を行う

事業場内産業保健スタッフ等によるケア

事業場内の産業医、保健師や人事労務管理スタッフが労働者や管理監督者等の支援や、具体的なメンタルヘルス対策の企画立案を行う

事業場外資源によるケア

事業場外の専門的な機関や専門家を活用し、その支援を受ける

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」
<http://kokoro.mhlw.go.jp/>



重点とする健康確保・職業性疾病対策

現状と課題

1. 労働者の心と体の健康の保持増進及び仕事と生活の調和の観点からも長時間労働の抑制が求められています。
2. 規制対象でない化学物質による健康障害防止対策が重要な課題です。

過重労働対策

【目標】 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を30%以上減少させる（H29/H23比）

健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減

- ・ 過労に伴う健康障害のリスクを大幅に低減
- ・ 健診結果、事後措置実施結果の効果的な活用手法の開発及び実施促進

働き方・休み方の見直しの推進

- ・ 疲労回復につながる休日・休暇の取得促進
- ・ 時間外労働の削減の推進

化学物質による健康障害防止対策

【目標】 GHS分類において危険有害性を有する全ての化学物質について、危険有害性の表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質製造者の割合を80%以上とする

発がん性に着目した化学物質規制の加速

- ・ 化学物質の有害性情報の集約化
- ・ 発がん性に重点を置いた有害性情報等に基づく化学物質の有害性評価と対応の加速
- ・ 発がん性が疑われる段階での対策の強化

リスクアセスメントの促進と危険有害性情報の適切な伝達・提供

- ・ 化学物質に関するリスクアセスメントの促進
- ・ 危険有害性の表示と安全データシート(SDS)の交付促進
- ・ 省庁横断的な取組による合理的な化学物質管理体制の構築

作業環境管理の徹底と改善

- ・ 化学物質の性状や取扱量等の情報から、測定を行わずに作業環境中の濃度が推定できる手法の活用による健康障害防止措置の普及
- ・ 発散抑制装置の性能要件化の普及
- ・ 個人サンプラーによる濃度測定を導入検討

GHSによる化学物質の危険有害性の絵表示の例



急性毒性
(飲み込むと有害)
など



急性毒性
(飲み込むと生命に危険)
など



金属腐食性
など



発がん性
など

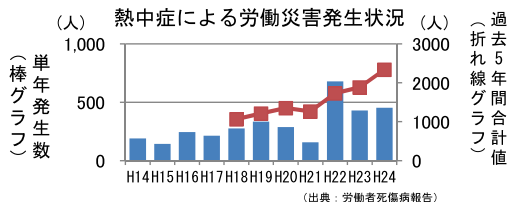


可燃性
など

重点とする健康確保・職業性疾病対策

現状と課題

業務上疾病の6割を占める腰痛や、夏季を中心に頻発する熱中症への対策強化が喫緊の課題です。



腰痛・熱中症対策

【腰痛目標】社会福祉施設の腰痛を含む労働災害による休業4日以上死傷者の数を10%以上減少させる (H29/H24比)

【熱中症目標】職場での熱中症による休業4日以上死傷者の数を20%以上減少させる (H25～H29の合計値/H20～H24の合計値比)

腰痛予防対策

- ・腰痛予防教育の強化
- ・介護労働者の腰痛予防手法・教育の普及
- ・重量物取扱い業務に対する規制の導入の検討

熱中症対策

- ・屋外作業に対する規制の導入の検討
- ・熱中症対策製品の客観的評価基準の策定

夏季に頻発する熱中症に注意！



熱中症対策

- ・WBGT値（暑さ指数）の低減
- ・休憩場所の整備
- ・作業時間の短縮
- ・水分・塩分の摂取

受動喫煙防止対策

【目標】職場で受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下とする

普及・啓発

- ・受動喫煙の健康への有害性に関する理解を図るための教育啓発
- ・事業者に対する効果的な支援の実施

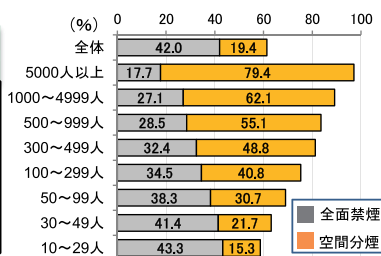
受動喫煙防止対策の強化

- ・禁煙、空間分煙、その他飲食店での換気等

受動喫煙防止対策助成金（今年度から対象と助成率が拡大）

- 対象事業主：すべての業種の中小企業事業主の方
- 助成対象：喫煙室の設置のための費用（今年度から）
- 助成率、助成額：受動喫煙防止対策のための費用の1/2（上限200万円）
- お問い合わせ先：各都道府県労働局健康主務課

受動喫煙防止対策への取組状況



(出典：平成24年労働災害防止対策等重点調査)